

企業年金基金ニュース

No. 76

発行日 令和6年7月18日
発行者 電子情報技術産業企業年金基金
東京都千代田区岩本町1-11-2
A-RISE神田6F
(03-5809-3188)

企業年金基金の概況
(令和6年6月30日現在)

実施事業所数	179社
加入者数	21,093人
年金受給者数	717人

1. 令和5年度 監事総合監査の実施について

6月12日（水）に選定監事ならびに互選監事により監事総合監査が実施され、令和6年3月31日をもって終了する事業年度の財務諸表は、運営実績を適正に表示されており、当基金の会計規程ならびにその運用は、法令に準拠しているものと認められたと監査結果報告を受けました。

また、厚生労働省通知により総合型企業年金基金に実施が義務付けられ、監事監査の参考と位置づけられております「公認会計士による『合意された手続業務（AUP）』」を令和5年度分実施して頂きました。

2. 第15回事業運営委員会が開催されました

7月2日（火）に事業運営委員会が開催され、「令和5年度事業報告について」、「令和5年度決算について」、「令和6年度4月・5月の資産運用結果について」、「今後の資産運用について」、「任意脱退事業所について」等の議題について検討していただきました。

年金資産運用につきましては、令和5年度は国内債券の10%を現金待機した事によりプラス寄与いたしました。国内金利は想定外の変動をする可能性があることから、当面はこのまま現金待機とします。

今後の経済環境の不透明さが続き、ロシア・ウクライナと中東ガザの二つの戦争の行方、11月に行われる米国大統領選挙の結果など、不確定要素が払拭できない状況ではありますが、現状収益を積み重ねていることから、当面はリスクを最小限としている現在の政策アセットミックスを維持することといたします。

しかしながら、政策アセットミックスから内外株式がそれぞれ2%を超えた段階でリバランスを行い、下方乖離している国内債券と外国債券に半分ずつ移動させることとします。

なお、これらの検討結果をもとに、7月25日（木）に開催される第14回理事会・代議員会に上程しご審議いただきます。

3. 役員会の開催について

当企業年金基金では、役員会（理事会・代議員会）・各委員会を年2回以上開催しております。役員会の開催は原則として1月及び7月とし、1月には次年度の予算及び事業計画、7月には前年度の決算を中心としており、委員会の開催は迅速な基金事業運営に対応するよう随時行っております。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるようご配慮願えれば幸いです。

この7月は令和5年度の事業報告、決算状況、資産運用結果・計画をご審議決定していただく役員会となっております。

会議の結果については、基金ニュース・基金だより等にてお知らせいたします。

令和6年7月25日（木） 14：00～ 第14回 定例理事会 【大手町サンケイプラザ】
令和6年7月25日（木） 15：30～ 第14回 定例代議員会 において現地開催

4. 令和6年度電子企業年金基金事務説明会が開催されました

令和6年度の基金事務説明会を東京・大阪の二会場にて実施いたしました。5月28日東京会場では54事業所73名、6月14日大阪会場では18事業所20名の皆様にご参加いただきました。

内容につきましては、令和6年10月に導入を予定しています電子連携サービスの導入方法や実際のオペレーション等についてご説明させていただきました。

なお、説明会資料等は基金ホームページよりダウンロードすることができます。

5. 電子連携サービスの導入について

令和5・6年度基金事務説明会にてご説明させていただいた電子連携サービス（本稼働は令和6年10月からの予定）の導入準備作業が令和6年7月より開始となります。

電子連携サービスを利用することにより、事業所⇄基金の間でインターネット上のVPN接続を用いる環境にて適用関係の届書や決定通知書、掛金の計算書・納入告知書等の送受信を行えるようになります。

電子連携サービスの詳細につきましては、基金ホームページをご参照ください。

電子連携サービスについてご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189／E-mail：gyoumu@denshikikin.or.jp）までご連絡ください。

6. 基金業務スケジュールについて

令和 6年 7月分の届書の締切日	令和 6年 8月 8日（木）
令和 6年 7月分掛金納入告知書等発送日	令和 6年 8月19日（月）

郵便事情により日数がかかる場合がありますので、余裕をもってご提出ください。

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。
